

神埼

題字
塩川 真由さん

6^{June}

2015
(平成27年)
Vol. 111



特集●

大丈夫ですか？災害への備え
～避難行動を確認しましょう～

防災訓練
P3に関連記事



自然と歴史と人が輝く
未来都市 かんざき

神崎市
各課直通
電話番号

【本庁】(代表☎52-1111)
(神崎町神崎 410 番地)

- 市長公室 ☎37-0088
- 企画室 ☎37-0102
- 政策推進室 ☎37-0121
- 歴史文化推進室 ☎37-0153
- 総務課 ☎37-0100
- 防災危機管理課 ☎37-0104
- 財政課 ☎37-0101
- 税務課 ☎37-0114
- 市民課 ☎37-0115
- 〃 ☎37-0116
- 健康増進課 ☎51-1234
- 生活環境推進室 ☎37-0112
- 福祉課 ☎37-0110
- 高齢障がい課 ☎37-0111
- 農政水産課 ☎37-0117
- 商工観光課 ☎37-0107
- 建設課 ☎37-0103
- ダム対策課 ☎37-0103
- 下水道課 ☎37-0105
- 会計課 ☎37-0113
- 監査事務局 ☎37-0109
- 農業委員会 ☎37-0108
- 選挙管理委員会 ☎37-0100

【千代田支所】
(千代田町直鳥 166 番地 1)

- 総合窓口課 ☎44-3071
- 総合窓口班 ☎44-2111
- 総務係 ☎44-2111
- 市長公室
- 情報管理係 ☎44-2112
- 議会事務局 ☎44-2082
- 学校教育総務課 ☎44-2296
- 学校教育課 ☎44-2384
- 社会教育課 ☎44-2731
- 農政水産課分室 ☎44-2198

【脊振支所】
(脊振町広滝 558 番地 2)

- 総合窓口課 (代表)
- ダム対策課分室 ☎59-2111
- 林業課

【各種施設】

- 中央公民館 ☎53-2325
- 神崎市立図書館 ☎53-2304
- はんぎーホール ☎44-2051
- 千代田保健センター ☎44-2021
- 脊振公民館 ☎59-2131
- 神崎市学校給食共同調理場 ☎51-4008
- 脊振診療所 ☎59-2321

今月の行事

6月2日(火)	夜の市長室(脊振支所)
6日(土)	神崎市男女共同参画推進ネットワーク講演会
16日(火)～	住民総合健診(神崎地区)
28日(日)	チャリティーゴルフ大会

●今月の納期

市県民税(1期) 国民健康保険税(1期)

●市役所開庁時間

平日 8:30～17:15
※毎週火曜日は、市民課窓口は19時まで受付。(本庁のみ)

●市の広報番組

- ・「よかね神崎」ぶんぶんテレビの15分番組
毎月第3・4週
8:30～、12:30～、17:45～、21:35～
- ・「MY DEAR 神崎」FM佐賀 毎週水曜日 12:00～

市のうごき(平成27年4月末日現在)

- 人口 32,381人(対前月-7人)
(男/15,501人 女/16,880人)
- 世帯数 11,442世帯(対前月+30世帯)

今月の表紙

「防災訓練」

5月17日、脊振勤労者体育館で、土砂災害で孤立し、避難所に滞在することになったと想定しての防災訓練が行われました。広滝地区の住民など78人が参加し、佐賀県柔道整復師会による負傷者の手当の実演が行われました。

また、表紙写真は、避難所生活が長期化した場合の生活機能予防のためのストレッチに熱心に取り組まれている様子です。

さらに、県河川砂防課による土砂災害に関する講演では、日ごろの備えや災害時の情報収集、早期避難の大切さを学び、貴重な2時間となりました。

市報かんだぎもくじ 6月

CONTENTS

- 市政10年目にあたり課題を考える④/夜の市長室 4
- 大丈夫ですか?災害への備え 6
- 教育長・教育委員会委員のご紹介/放課後児童クラブ夏休み入会を受付中/農地パトロールを行います 8
- 6月中旬に「児童手当現況届」をご提出ください/子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します 9
- 保険料を軽減する基準が変わります/国民健康保険税の課税限度額などが変わります 10
- 65歳以上の公的年金受給者で、市県民税を納税されている方へのお知らせ 11
- 神崎市国民健康保険から特定健診のおすすめ!! 12
- 神崎地区での「住民総合健診」が始まります 13
- 美活スクール参加者募集 14
- 「若返り、いきいき教室」参加者募集/より良い生活のためにアドバイスします 15
- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請が始まりました/国民年金の加入もあればありませんか? 16
- 歴史文化推進室からのお知らせ 17
- 男女共同参画について考えてみませんか? 17

- 妊婦歯科健診を受けましょう/まちづくり市民活動を支援します/振り込め詐欺にはご用心 18
- 子育て支援相談員を配置/神崎市子ども子育て支援事業計画が完成しました/かるがもランド/おゆずり会 19
- 物産館情報/市民の方からのご意見にお答えします/水車の里遊学館ギャラリー 20
- 水曜サークル 21
- はんぎーホール行事予定表/ミュージックタイム/いきいき大学 22
- 図書館からのお知らせ 23
- 子育て支援センターだより/おむすびチームからのお知らせ 24
- 相談 25
- 情報板 26
- 気をつけよう!食中毒と熱中症 28
- こども健康カレンダー/日曜祝日在宅当番医/城原川ハンギーマつり 29
- まちの話題 30
- FM佐賀MY DEAR 神崎 32
- 2人のふるさと神崎 33
- 趣味あいあい 34
- 吉野ヶ里歴史公園からのお知らせ/文芸コーナー 35
- 神崎食彩 36

表紙「神崎」題字作者



神崎中学校3年
塩川 真由 さん

神崎

作者コメント

中学校生活最後の年になりました。体育大会に文化発表会、部活動では、中体連も最後になりました。いろんな行事が最後になり、全ての行事の集大成になるよう、悔いの残らない思い出にします!

そして、今回は「神崎」を書かせていただきありがとうございます。神崎市のいいところをこれからもたくさん見つけていきます。

市政10年目(節目)にあたり課題を考える④

市内の歴史文化を活かしたまちづくり

市長 松本 茂幸

これまでの経緯と想い

先月号では郷土が誇る伊東玄朴について述べさせていただきました。今回は、これまで市報などでその都度お知らせや報告をしてまいりましたので、すでにご存知のことと思いますが、再度、まとめる思いで『王仁博士』について述べさせていただきます。

4世紀～5世紀において、日本(大和朝廷)と韓国(百済国)とは非常に緊密な交流がなされており、



▲王仁神社

第15代応神天皇は百済の国の九首王に「優れた学者を是非とも招聘したい」と要請。その要請に応じ、王仁博士を日本に派遣し、論語十巻と千字文一巻を携えたと同時に、医療、鍛冶工、大工、呉服類、醸造に属する者ら技術者を引率して日本にやってきたと伝えられています。応神天皇は大いに喜ばれ、王仁博士は天皇の二人の皇子に学問(論語、文字など)を教えています。このことはわが国の文字文化の始まりともなり、日本文化の夜明けをもたらしたものと云えます。

大韓民国学術院会員・王仁文化研究所長 朴光淳先生の調査研究によれば、「当時、王仁博士は、韓国全羅南道靈岩郡(韓国西南端)の榮山江上流の上台浦を出発し、多島海の島々の間を東進し、麗水半島の東南端の鳶島(雁島)、大海、五島列島(岐宿町、鰐川)、五島灘、有明海を経て、神埼に至った」とも言われています。

また、これまでの吉野ヶ里遺跡の研究から①吉野ヶ里遺跡は渡来人によって営まれていたこと②その渡来人の中には、王仁博士の生誕地である韓国西南端の榮山江流域から当地に渡来していた可能性がある。このことから、王仁博士の祖先たちが、佐賀平野に足跡をのこした可能性は高いと考えられていますので、私は、王仁博士が神埼の地、竹原に上陸したものと確信しております。古くから連続と続いてきた、韓国との関係は現在の神埼市と靈岩郡の友好交流に受け継がれています。ここに歴史のロマンを感じるところであります。

王仁博士顕彰公園(仮称)整備計画

前述の歴史ロマンを活用して、神埼町竹原地区を外來先進文化の日本上陸地として、新たな観光地・拠点として位置づけた公園整備に取り組んでいます。この公園は、百済文化をイメージした空間や活動(祭り、イベントなど)を創造する中で、多くの市民が参加、関わりを持ち、次の世代へと受け継がれていくような性格を有する公園を目指します。昨年1月24日



▲百済門建立について協力し合うことを約束

に「王仁博士顕彰公園基本計画評価検討委員会」を設置し、当該基本計画策定に多方面からの検討を重ねてもらい、平成26年3月末にその報告書「王仁博士顕彰公園(仮称)基本計画」をいただきました。これは、神埼の夢資源・王仁博士の功績を楽しく学び継承する公園づくりとして、①王仁博士の功績を発信する公園②地域生活拠点となる公園③郷土への誇りと愛着を育む公園④地域活性化の拠点となる公園の4点を計画理念と方向性を定める報告書となっています。

今日、基本計画に基づく整備実施設計の策定を進めていますが、百済

文化をイメージするために、韓国の霊岩郡（郡守 チョンドンヒョク 田東平氏、郡議長 イナムム 李夏男氏）に本物の百濟門を建造すべく相談したところ、今年3月6日に霊岩郡での設計、建設施工を請け負っていいとの返事をいただきました。今年から工事の一部について着工ができたらと事務手続きや準備を進めております。

公園完成後の活用計画

公園整備後は市民の発想と行動力を基本に、オープンな姿で、色々な可能性ある活用に取り組みたいと思います。先の基本計画では、次のような活動計画が報告されています。①王仁博士資料展示②「王仁博士講座」の開設③市民参加型の年中イベント④既存イベントと連携した「市」の開催⑤学業成就（合格など）祈願の聖地化⑥オリジナル玩具・キャラクターグッズ等の製作⑦修学旅行誘致⑧韓国霊岩郡の王仁文化祭りとの連携⑨公園建設の霊岩郡との技術交流と特産品等交流⑩王仁博士サミット⑪中国・韓国の学生との交流⑫「千字文」「論語」の活用⑬漢字検定大会などの提案がなされています。



▲王仁博士春享大祭

特に私は、実現できたらという夢があります。

その一つは、無形文化財となるお祭りの企画ができないかということ。霊岩郡の方々の協力を得て、王仁博士に扮し、論語十巻と千字文一巻を持参し、百濟風の衣装をまとった一団が、地元住民が扮する朝廷役人らに、論語と千字文を手渡しする場面を演出。さらに、長旅の慰労と歓迎を表す祝賀の宴会（歌舞饗宴）の場面を再現する日韓交流のお祭りができればと思うところです。

もう一つは、王仁博士が伝えた鐘繇（151〜230）の「千字

文」のモニュメントを建立し、しかもその932文字を毛筆で書いていただきたい。そうすれば、932人にかかわる子孫や縁者の来園が期待できます。また、932人の中に叶うことなら応神天皇のご子息に教えた千字文の一字を現皇子・皇女の方々に書いていただけないか、宮内庁を通じてお願いしてみたいと考えています。さらに、日韓交流を思うとき、安倍晋三首相、朴槿恵大統領など多くの方々に依頼する一方、全国に公募枠を設けて、情報発信の契機になればと思っています。



▲千字文碑（文字の下に筆者名が入っています）

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください！

5月分の千代田支所開催分には、2組2人が来庁されました。

○今後の予定

とき		ところ
6月2日(火)	18:00 ~ 20:00	脊振支所
7月7日(火)		神崎市役所

※当日は来庁順で受け付けを行います（1組30分程度）。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

◎問い合わせ 市長公室 秘書広報係 ☎37-0088

大丈夫ですか？災害への備え

避難行動を確認しましょう

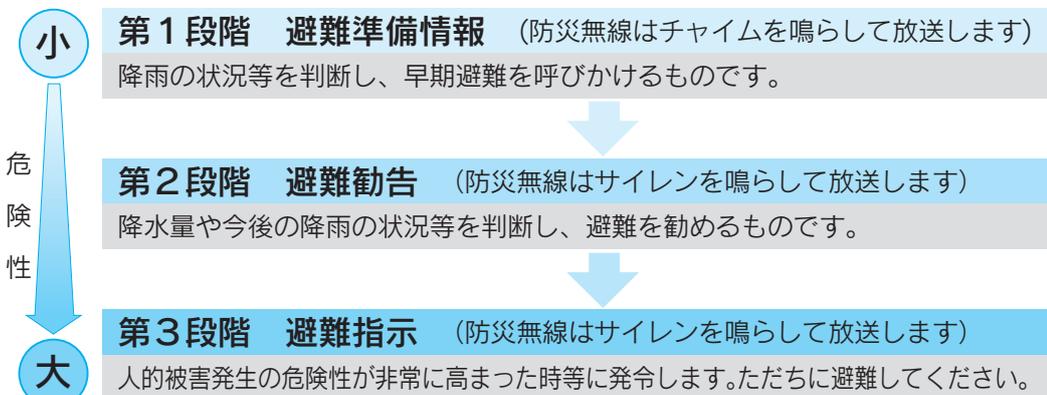
◎問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎37-0104



今年も雨のシーズンがやってきました。神崎市は、脊振の山間地から有明海付近までと南北に長く、地勢的にも災害の在り方は異なります。大災害が発生した場合は、市役所が全ての災害に対応することは困難です。できるだけ、自分の身は自分で守ったり、近所の人で助け合ったりすることが必要です。出水期を迎えるにあたり、家の周辺の状況や緊急時の避難経路の確認を再度お願いします。

◆避難情報を確認しましょう

市は災害の恐れがある場合、危険度に応じ災害情報を発令します。



※サイレンやチャイムが聞こえた場合は、テレビやラジオ等の災害情報に注意してください。放送の内容が聞こえづらい場合、☎51-1260で内容の確認ができます。また、市内の災害情報をいつでも確認できますので、大雨や台風の時に活用してください。

神崎市の早期避難所は、下記のとおりです。

神崎町	千代田町	脊振町
神崎市中央公民館	千代田町保健センター	神崎市脊振公民館

※市の指定避難場所に自主避難される際は、開設されているか確認してから避難してください。

※その他の市の指定避難所については、神崎市ハザードマップなどをご参照ください。

◆避難行動の例

避難行動とは数分から数時間に起こるかもしれない自然災害から命を守るための行動です。

- ① 指定避難場所への移動
- ② 安全な場所への移動（公園、親戚や友人の家など）
- ③ 近隣の高い建物などへの移動
- ④ 家屋等、建物内の安全な場所での待避

【避難勧告以上となったら】

避難勧告、避難指示が発令されたら、次の内容を参考に状況に応じた適切な行動をとりましょう。

- 「避難勧告」、「避難指示」が出されてもあわてずに、安全なルートで安全な場所へ避難してください。
- 市の指定避難所だけではなく、安全な知人宅や親戚の家などに避難するなど、臨機応変に少しでも安全な経路で安全な場所へ避難してください。
- 堤防決壊の危険性が高まったり、がけ崩れなど外に出ることが危険な場合は、そこに留まり山側から離れた部屋や2階以上の高いところに避難し救助を待ってください。
- 避難情報が出て落ち着いて行動してください。
- 発令がなくても、がけ崩れや河川の決壊の危険性がある所にいる場合は、早めの避難を心がけてください。

土砂災害

土砂災害警戒情報を

「ご存知ですか？」

Q 発表される基準は？

A この情報は、迅速な避難により土砂災害による人的被害をなくすことを目的とされ、佐賀県と佐賀県地方気象台が市町単位で土砂災害の発生危険度を判定し、危険度が高まった場合に発表されます。

なお、発表された場合、テレビ、ラジオなどで報道されます。

また、市では、避難準備情報や避難勧告の発令の参考にして

Q 発表されたときは

どうすればいいの？

A お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、市からの避難準備情報や避難勧告が発令されていない場合でも、早めに近くの避難場所など安全な場所に避難しましょう。

また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どうしても避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や2階など）に避難してください。

特別警報 をご存知ですか？

気象庁が数十年に一度の大雨などが予想される場合に発表するもので、テレビ・ラジオ・エリアメールなどで周知されます。市でも、防災行政無線のサイレンでお知らせすることとしています。

もし、特別警報が発表された場合は、避難所へ避難するか、外に出ることが危険な場合は、家の中の安全な場所へ移動し、命を守る最善の方法をとってください。

防災行政無線の内容を

電話で確認できます

☎51-1260

※通話料がかかります



メールで確認できます

あらかじめ登録することにより、防災情報などをメールで受信できます。

登録方法は、下記よりご確認ください。



市の防災情報

ぶんぶんテレビのテロップや文字情報で確認できます

(ぶんぶんテレビへの加入が必要です)

避難勧告などの緊急情報は、テロップを表示します。また、文字(データ)情報で最新の情報を確認することができます。

ホームページで確認できます

神崎市防災WEBで、防災情報等をいつでも確認することができます。

インターネットで「神崎市防災WEB」と検索してください。

★携帯電話への防災メール登録の方法★

携帯電話への防災メールは、市の緊急情報を市外にいても受信できます。

(携帯電話の受信状態により受信できない場合があります)

登録希望者が市外の方でも登録可能ですので、親戚や知人の方にもお知らせください。

[登録方法 その1] 右側の「QRコード」からアクセスし、案内に従い登録してください。

[登録方法 その2] 下記へアクセスし、登録してください。

<http://www.bousai.city.kanzaki.saga.jp/mail/pub/>



教育長・教育委員会委員 のご紹介

◎問い合わせ 総務課 人事係
☎37-0100

市では、教育委員長を廃止し、教育長がこの職を兼ねた新教育委員会制度へ5月10日から移行しました。これに伴い、新教育長に田代高規氏が引き続き就任されました。任期は3年です。また、教育委員会委員に副島英樹氏（再任）と、山崎歩氏（新任）が就任されました。任期は4年です。



田代 高規 氏



副島 英樹 氏



山崎 歩 氏

放課後児童クラブ夏休み入会を受付中

◎申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係
沓振公民館 ☎44-2731
☎59-2131

保護者等が働いているなどの理由で、昼間に保護者等のいない児童を預かり、遊びを中心とした指導を通じて児童の安全と健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設しています。

夏休みにおいて入会希望の方は、お申し込みください。

○対象

小学1年生～6年生



○申し込みに必要なもの

①児童クラブ入会申込書

②勤務証明書

（保護者および65歳未満の同居の祖父母）

③傷害保険料（年額800円）

④児童健康等生活調査

⑤誓約及び承諾書

※②～⑤は、新年度既に提出されている方は必要ありません。ただし、②については、勤務先などに変更がある場合は再度提出してください。

※現在利用されている方についても①のみ提出が必要です。



○開設時間 午前7時～午後6時

○負担金（夏休み期間分）

4,000円

土曜利用者 5,000円

※おやつ代などが別途必要です。

○申込締切日

6月30日（火）※締め切り厳守

○注意事項

・定員を超える応募があった場合は、入会しただけない場合があります。その際は低学年生を優先させていただきます。

・長期休暇のみ利用者の土曜日入会は不可。

・終了時間の午後6時までは、保護者の迎えが必要です。

・弁当、水筒等持参

農地パトロール（利用状況調査）を行います

◎問い合わせ 農業委員会事務局
☎37-0108

遊休農地・違反転用などの発生を未然に防止するために、6月から8月までの3ヶ月間に市内全ての農地を対象とし、目視などによる農地パトロール（農地法第30条による利用状況調査）を行います。



農業委員、農業委員会事務局職員が農地を巡回しますが、通常、維持管理をされている農地であっても、パトロールの際に草などが生い茂っている場合は遊休農地と判断される恐れがありますので、日頃から農地の管理にご理解とご協力をお願いします。

◆遊休農地とは

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度にくらべて著しく劣っていると認められる農地。

◆違反転用とは

無許可で転用した場合、または許可条件に違反して転用した場合

※詳細については、お問い合わせください。



6月中に「児童手当現況届」をご提出ください

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

現況届は、現在、児童手当・特例給付を受給している方の6月1日時点における受給者および児童の状況を調査し、手当を引き続き受給する要件（児童の監護や保護、生計関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。また、所得の審査もあわせて行います。

現況届が提出されない場合は、6月分以降の手当が差し止めとなり、さらに一定期間経過すると時効となり受給資格が喪失となりますので、必ず手続きを行ってください。

対象の方には、6月上旬に詳細を記した案内通知および現況届を送付します。

また、子育て世帯臨時特例給付金（下記参照）の対象になると思われる方には、現況届とあわせて申請書を送付します。

また、子育て世帯臨時特例給付金（下記参照）の対象になると思われる方には、現況届とあわせて申請書を送付します。

◆持参するもの

- ・現況届（通知書に同封のもの）
- ・印かん（朱肉を使つもの）
- ・受給者（保護者）の健康保険証（写しも可）または年金加入証明書

※平成27年1月1日以降に転入された方は、前住所地の市区町村の所得証明書（配偶者が受給者の扶養でない場合などは、配偶者の所得証明書も必要です）

◆提出先

- 福祉課 社会福祉係
- 千代田支所 総合窓口課
- 脊振支所 総合窓口課

※郵送での提出も受け付けてください。詳細は案内通知をご覧ください。



6月15日から「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を開始します

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

平成26年4月からの消費税増税による子育て世帯への負担を緩和するため、今年も給付金を支給します。

対象児童一人につき3千円

○対象者

平成27年6月分の児童手当の受給者であって、平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方
※生活保護世帯も対象になります

○申請期間

6月15日（月）～

9月15日（火）

※入院など特別な事情がある場合は、申請開始日から6ヶ月の範囲で受け付けます。

○申請方法

該当になると思われる方には、6月上旬に申請書を送付します。必要事項を記入し、添付書類とともに返信用封筒で郵送いただくか、窓口に出してください。

※現在、児童手当を受給されている方には、現況届（上記参照）を送付しておりますので、あわせて提出をお願いします。

○受付場所

- 福祉課 社会福祉係
- 千代田支所 総合窓口課
- 脊振支所 総合窓口課

臨時福祉給付金の申請は、8月頃を予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。

◆公務員の方へ

公務員であり、職場から児童手当を受給している方は、平成27年5月31日時点で住民登録がされている市区町村での申請となります。

職場から交付される申請書や児童手当受給証明書を、申請期間内に必ず提出してください。

※公務員の方には、神埼市から申請書や案内通知を送ることはありませんのでご注意ください。

◆配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に避難していて、事情により基準日時点で住民票を動かさない方で、一定の要件を満たす方は、事前に申し出ていただくことにより、実際お住まいの市区町村で申請を行うことができます。詳しくはお問い合わせください。

◆児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の人数	限度額目 (給与収入ベース)
1	875万6千円
2	917万8千円
3	960万円

後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ 保険料を軽減する基準が変わります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

平成27年度の改正により、後期高齢者医療保険料の均等割額について、5割軽減および2割軽減に該当する方の基準が拡大されます。

○均等割額

世帯の被保険者全員および世帯主の 総所得金額等の合計額	軽減割合	軽減後の額 (年額)
「基礎控除(33万円)」を超えない世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他の所得がない場合)	9割軽減	5,100円
「基礎控除(33万円)」を超えない世帯	8.5割軽減	7,700円
「基礎控除(33万円) + <u>26万円</u> × 世帯の被保険者数」 を超えない世帯 ※改正前は24.5万円	5割軽減	25,900円
「基礎控除(33万円) + <u>47万円</u> × 世帯の被保険者数」 を超えない世帯 ※改正前は45万円	2割軽減	41,400円

◆保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \hline \text{(限度額57万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{被保険者均等割額} \\ \hline \text{一人あたり51,800円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{被保険者に係る基礎} \\ \text{控除後の総所得金額等} \\ \hline \times 9.88\% \\ \hline \end{array}$$

1. 国民健康保険税の課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金分と介護納付金分の課税額についての課税限度額が次のように改定されます。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	合計
改正前	51万円	16万円	14万円	81万円
改正後	52万円	17万円	16万円	85万円

1万円
引き上げ

1万円
引き上げ

2万円
引き上げ

2. 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直しによる軽減対象者の拡充

平成27年4月から国民健康保険税の均等割と平等割において、5割軽減および2割軽減所得判定の基準を見直すことで、軽減措置の対象が拡大されます。

【改正前】

区分	前年の世帯の総所得金額等の合計額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	基礎控除額33万円 + <u>24.5万円</u> × (被保険者数 + ※特定同一世帯所属者数) 以下
2割軽減	基礎控除額33万円 + <u>45万円</u> × (被保険者数 + ※特定同一世帯所属者数) 以下

【改正後】

区分	前年の世帯の総所得金額等の合計額
7割軽減	33万円以下 (据え置き)
5割軽減	基礎控除額33万円 + <u>26.0万円</u> × (被保険者数 + ※特定同一世帯所属者数) 以下
2割軽減	基礎控除額33万円 + <u>47万円</u> × (被保険者数 + ※特定同一世帯所属者数) 以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢に移行し継続して同一の世帯に属する方です。

地方税法施行令の改正に伴い、平成27年度から国民健康保険税の課税限度額の見直しおよび低所得者に係る保険料軽減の拡充が図られます。

国民健康保険税の課税限度額などが変わります

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

65歳以上の公的年金受給者で、市県民税を納税されている方へのお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

公的年金から市県民税が引き落とされます(特別徴収制度)

65歳以上の公的年金を受給されている方で、市県民税を納税する義務がある方は、公的年金から市県民税が引き落とされます(特別徴収制度)。

対象となるのは、4月1日において公的年金を受給している65歳以上の方で、前年度の年金所得に対して市県民税が課税される方です。

◆対象者
65歳以上の公的年金受給者のうち、市県民税の納税義務のある方

◆次の方は対象となりません

- ・ 老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
- ・ 介護保険料が年金から引き落とし(特別徴収)されていない方
- ・ 引き落とし(特別徴収)される市県民税額が老齢基礎年金の額を超える方

※対象となる方には、毎年6月に市から送付する税額決定通知書で、引き落とし(特別徴収)される税額等をお知らせします。

特別徴収税額の決定通知書

平成27年度 市民税・県民税 公的年金所得に係る特別徴収税額の決定通知書

あなたの税額を次のとおり決定しましたので通知します。

平成27年〇月〇日

佐賀県神埼市長 松本 茂幸

①納税額合計 (円)

年 税 額 (A)+(B)	5,500
前年特別徴収税額 (A)	0
公的年金特別徴収税額 (B)	5,500

②特別徴収を行う公的年金

特別徴収義務者	厚生労働大臣
特別徴収対象年金	老齢基礎年金

③公的年金からの特別徴収によって徴収する額及び徴収月

徴 収 月	特別徴収税額 (円)
平成27年 4 月	1,100
平成27年 6 月	1,100
平成27年 8 月	1,100
平成27年 10 月	800
平成27年 12 月	700
平成28年 2 月	700

あなたの当該年度の公的年金に係る所得から算出される税額から前年度の公的年金からの特別徴収によって徴収済または徴収予定の仮特別徴収税額を差し引いた税額が当該年度に特別徴収されます。

◎公的年金からの特別徴収によって徴収する額及び徴収月

徴 収 月	特別徴収税額 (円)
平成27年 4 月	1,100
平成27年 6 月	1,100
平成27年 8 月	1,100
平成27年 10 月	800
平成27年 12 月	700
平成28年 2 月	700

引き落とされる金額

新たな税負担が生じるものではありません。市県民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収)へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

《特別徴収税額の算定方法の見直し》

現行

$$\begin{aligned} \text{仮徴収額} &= \text{前年度分の本徴収額} \div 3 \\ & (4 \cdot 6 \cdot 8 \text{月}) \\ \text{本徴収額} &= (\text{年税額} - \text{仮徴収額}) \div 3 \\ & (10 \cdot 12 \cdot 2 \text{月}) \end{aligned}$$

改正後

$$\begin{aligned} \text{仮徴収額} &= \frac{(\text{前年度分の年税額} \times 1/2)}{3} \div 3 \\ & (4 \cdot 6 \cdot 8 \text{月}) \\ \text{本徴収額} &= (\text{年税額} - \text{仮徴収額}) \div 3 \\ & (10 \cdot 12 \cdot 2 \text{月}) \end{aligned}$$

特別徴収税額の算定方法が平成28年10月から改正されます。税制改正により公的年金から徴収する個人住民税の平準化を図るため、特別徴収税額の算定方法が改正されます。(平成28年10月以後に実施する特別徴収から適用)

神崎市国民健康保険から特定健診のおすすめ!!

—住民総合健診以外の受け方—

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0015

特定健診は、住民総合健診以外に「個別健診」と「毎日健診」で受診することができます。健康に自信がある人も1年に1回は特定健診を受けて、体の状態を確認しましょう。

対象

40～74歳の神崎市国民健康保険加入の方
(平成28年3月31日までに40歳になる方からが対象です)

内容

問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定
血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・腎機能)、尿検査、内科診察

受診に必要なもの

- ・神崎市国民健康保険被保険者証(保険証)
- ・健康診査受診票
- ・受診費用 1,000円 (6,000円程度の検査内容です)

★★★受診方法★★★

個別健診

- ★特定健診実施医療機関で受ける方法です。
- ★佐賀県内の特定健診の登録医療機関で受診できます。
- ★実施期間
平成28年3月31日まで

①医療機関に予約をする



②予約日に医療機関で受診する



③後日、医療機関で結果をもらう

毎日健診

- ★成人病予防センターで受ける方法です。
(場所:佐賀市新中町2番15号)
- ★がん検診と同時に受診することができます。
- ★実施期間
平成28年3月31日まで

①成人病予防センターに予約する

☎31-8835



②成人病予防センターから書類が届く



③予約日に成人病予防センターで受診する



④後日、神埼町保健センターから結果をもらう



治療中の人でも健診を受けることができるよ!
毎年受けましょう!

Q&A

Q. 昨年、特定健診を受けたが、今年もまた受けなければいけないですか?

A. 自覚症状がないまま静かに進行していく生活習慣病の発症を防ぐには、健診による健康管理が必要です。毎年、健診を受けることで、年ごとの数値の変化を確認して改善していくことも可能です。毎年1回、必ず健診を受けましょう。



Q. 特定健診を受けないとどうなるの?

A. 生活習慣病は自覚症状なく進行するため、放っておくと気付いた時には重症化していることもあります。その結果、病気が早期に発見された場合よりも多くの時間と医療費を費やすこととなります。安心して元気な生活を続けるためにも健診を必ず受けましょう。

神埼地区での「住民総合健診」が始まります！

実施する健診項目

住民総合健診で実施する健診項目は下表のとおりです。
各種健診の詳細は、市報5月号P7を参照ください。



若年健診	特定健診	後期高齢者健診	結核・肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査	歯とお口の健診
○	○	○	○	○	○	○	○	※ 日曜日のみ

健診会場および日程

受診者の集中を避けるため、日程ごとに対象地区を割当てていますが、ご都合のつかない方等は、別日(下表のいずれか)に受診することもできます。脊振地区は8月、千代田地区は9月に開催予定です。
今年度の神埼地区会場は、「**神埼市中央公民館**」となります！

会場	日程	地区名
神埼市中央公民館 (受付時間) 8:30 ~ 10:30	6月16日(火)	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、協和町、西小津ヶ里
	17日(水)	神納、大依、駅ヶ里、田道、駅通り、平ヶ里
	夜間17日(水)	※どの地区の方でも受診できます。
	18日(木)	出来町、本堀
	7月12日(日)	小津ヶ里、永歌、大門、野目ヶ里、荒堅目、蔵戸、曾根ヶ里 ※歯とお口の健診があります。 
	13日(月)	的、小湊、仁比山、二子、八子、城原、朝日
	14日(火)	馬郡、石井ヶ里、竹原、志波屋、三谷、東山
	27日(月)	犬の目、鶴西、鶴東、右原
	28日(火)	横武、上六丁、下六丁、戸井土、莞牟田、本告牟田、池辺田、山田、鶴田、姉川上分、姉川下分、姉川東分、姉川西分
	29日(水)	尾崎東分、尾崎西分、岩田、唐香原、平山、猪面、伏部、利田、野寄、野田、川寄、柏原

夜間健診はこの日だけ！

夜間健診では、胃がん検診は実施していませんので、ご注意ください。

今年度、夜間健診があるのは、下記日程のみとなっています。

お住まいの地区に関わらず、脊振地区・千代田地区の方も、ぜひご利用ください！

会場	月日	受付時間
神埼市中央公民館	6月17日(水)	18:00 ~ 19:30

❖住民総合健診の日程では都合のつかない方、子宮頸がん検診・乳がん検診も同日に受けたい方は、「**毎日健診**」をご利用ください。

会場が佐賀市にはなりますが、佐賀県医師会成人病予防センターでは、住民総合健診・レディース検診と同じ料金で、平日は毎日、健診を実施しています。詳細は、市報4月号をご覧ください。

(注) 同一年度内に同じ健診を2回受けることはできません。

例：胃がん検診を「住民総合健診」と「毎日健診」の両方では受けられない など

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

～自分磨きと婚活～

美活スクール

参加者募集!

市では、婚活の“一步手前『自分磨き』”をテーマに社会人として必要なマナーを学びながら、男女の出会いのきっかけづくりのため“美活スクール”を開催します。

- 内 容
- ◆ 1回目のレッスン 7月15日(水) 19:00～21:00
テーブルマナーレッスン ～コース料理をいただきながら実践!～
 - ◆ 2回目のレッスン 7月26日(日) 16:00～20:00
好感度を上げる“カラーレッスン” ～自分の色を見つける!印象力UP～
☆2回目のレッスン修了後に、参加者同士の交流会を行います。
- 場 所
- シャトー文雅 佐賀市大和町久池井2592番地1
神崎市役所からシャトー文雅までの送迎バスを準備します。
※ワイン、シャンパンのテイastingを行いますので、車での来場はご遠慮ください。
- 募集人数
- 男性10人・女性10人
- 対象者
- 下記①～③の要件をすべて満たす方
①おおむね40歳までの独身の方
②市内に在住または通勤、もしくは市内に居住意思のある方
③2回のレッスンに参加可能な方
- 参加料
- 3,000円(2回分)
- 締切日
- 6月30日(火) ※必着
※お申し込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。
結果は後日、郵送にて連絡いたします。
- ◎申込・問い合わせ 企画室 企画係 ☎37-0102

キリトリ✂

参加申込書

- ・ 申込方法 ①申込書にご記入いただき、FAXか郵送でお申し込みください。
②メールの方は、下記の内容を明記のうえ、送信ください。
③電話でのお申し込みの際は、下記の内容をお伝えください。
- ・ 申 込 先 〒842-8601 神崎市神埼町神埼410番地 神崎市役所 企画室企画係
☎37-0102 FAX52-1120 e-mail: soumu-02@city.kanzaki.lg.jp

氏名(ふりがな)	性別	生年月日	年齢
	男・女	S・H 年 月 日	歳
住所 〒	—		
連絡先(携帯電話可)	メールアドレス(PC・携帯)		
—	—		

元気高齢者リーダー養成塾 「若返り、いきいき教室」参加者募集!

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係(おたつしや本舗神埼)

☎37-0111

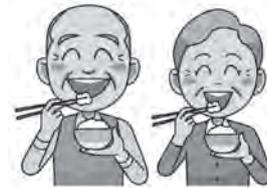
いつまでも、住み慣れた地域で若々しい毎日を過ごすことを目指し、「若返り、いきいき教室」を開催します。

この教室では、栄養や口腔ケアなど、介護予防や健康づくりについての学びを深めていただきたいと思います。そして、自分自身がこの教室で習得した介護予防についての知識をまず身近な方々へ伝えていただき、より健康で生きがいのある暮らしができる地域づくりを目指しています。

今年度は、知識を深めていただくだけでなく、楽しく運動習慣を身につけていただけるように、筋力アップ教室と同日に市内3会場で全6回開催します。



期 日			内 容	講 師
神埼会場	千代田会場	脊振会場		
7/23 (木)	7/28 (火)	7/13 (月)	健康講話	医師
8/27 (木)	8/18 (火)	8/10 (月)	食事のバランスとれてますか?	管理栄養士
9/3 (木)	9/15 (火)	9/7 (月)	歯の健康	歯科医師
10/15 (木)	10/13 (火)	10/19 (月)	お口元気に	歯科衛生士
11/5 (木)	11/17 (火)	11/9 (月)	食事の食べ方、 簡単調理	管理栄養士
12月は日程調整中			福祉ボランティアについて	



○内容

運動、栄養、口腔ケア等についての講座

○対象者

①65歳以上の方で、介護保険の認定を受けられていない方

②その他介護予防に関心がある方

○定員

各会場20人程度(先着順)

○会場

〔神埼会場〕
神埼中央公園体育館
〔千代田会場〕
千代田町福祉センター
〔脊振会場〕
脊振支所5号会議室

○申込締切日

6月30日(火)

○参加費

運動(1回)200円と講座内容により、材料費100円程度がかかる場合があります。

※開催日程については、変更となる場合があります。

より良い生活のために アドバイスします

◎問い合わせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合
業務課 ☎64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合(広域連合)では、被保険者の方を対象に、ご家庭でのより良い生活支援のため、健康づくり・療養のしかた・医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供・アドバイスをさせていただきます。訪問健康指導事業(訪問健康相談)を実施します。

○対象者

佐賀県後期高齢者医療の被保険者のうち、医療機関を受診されている方の中から任意で選ばせていただきます。

※対象となられる方には、広域連合から個別に事業のご案内文書を郵送してまいります。

※訪問健康相談は、無料で受けられます。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請が始まりました

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

このたび、第189回国会で成立した「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、第十回特別弔慰金が支給されることになりました。

◆特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

③戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④前述①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

◆支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金」等を受ける方（戦没者の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

◆支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

◆請求期限

平成30年4月2日まで

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

◆請求に必要な書類等

・請求書類等（福祉課、各支所総合窓口課に備え付けています）

①戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

②第十回特別弔慰金国債券印鑑等届出書

③戦没者等の遺族の現況等申立書

④特別弔慰金請求同意書（同順位者がいる場合）

・戸籍書類等

「平成27年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本」等

その他、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるか等の状況により、提出していただく書類が異なりますので、お問い合わせください。

◆申請窓口

神崎市役所	福祉課
千代田支所	総合窓口課
脊振支所	総合窓口課

国民年金の加入もれはありませんか？

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

厚生年金・共済年金に加入されていた方が60歳未満で退職された場合は、国民年金に加入する必要があります。

また、その方に扶養されていた配偶者（※60歳未満の方）についても同様です。

再就職された場合であっても、未加入の期間がある場合は、加入手続きが必要です。

◆手続き窓口

神崎市役所	市民課
千代田支所	総合窓口課
脊振支所	総合窓口課
佐賀年金事務所	国民年金課



保険料の納付が困難な場合は、免除制度をご利用ください

離職後、納付が困難な場合は、別途申請をいただくことにより全額免除または一部免除を受けられる可能性があります。また失業を理由として免除申請をする場合には、審査基準が緩和されます。

※連帯納付義務者である配偶者または世帯主の方に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合もあります。

○申請時の注意点

・年度毎に申請書の提出が必要ですが、過去の所得で審査します。

なお、過去に未納期間がある方については、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができません。

詳しくはお問い合わせください。

平成27年度 神埼塾講座を開催 ～参加者募集～ (参加費：無料)

一般講座『神埼塾講座』

神埼塾は歴史・文化・自然・人などいろいろな分野から『神埼』を学ぶ一般向け講座です。

場所：神埼市中央公民館 時間：13：30～15：30

開催日	講座名	講師名
8月1日(土)	肥前最大の戦国山城・勢福寺城	佐賀大学教授 宮武 正登先生
9月5日(土)	佐賀藩の近代化と岩田台場跡	佐賀大学名誉教授 長野 暹先生
10月17日(土)	神埼市の自然に見られる植物	佐賀植物友の会 井上 英幸先生
12月5日(土)	環境問題と考古学～神埼からの視点～	西九州大学教授 マーク・ハドソン先生

専門講座『古文書講座』

講師：佐賀城本丸歴史館 藤井 祐介氏

場所：神埼市中央公民館 (1回・3回・4回)

市役所3-3会議室 (2回)

市役所1-1会議室 (5回から10回)

時間：13：30～15：30

回	開催日	回	開催日
1	6月13日(土)	6	11月14日(土)
2	7月11日(土)	7	12月12日(土)
3	8月8日(土)	8	1月9日(土)
4	9月12日(土)	9	2月13日(土)
5	10月10日(土)	10	3月12日(土)

『神埼まちあるき』

申込期限：6月18日(木)まで (随時、参加できます)

回	コース	開催日	集合場所 (予定)	時間
1	広滝地区 (脊振)	6月21日(日)	脊振支所駐車場	集合時間 9時00分 終了時間 12時00分
2	本堀地区 (神埼)	7月19日(日)	サピエ駐車場(南および東)	
3	出来島・中津地区 (千代田)	8月16日(日)	筑後川運動公園駐車場	
4	一番ヶ瀬地区 (脊振)	9月20日(日)	脊振支所駐車場	
5	永歌地区 (神埼)	10月25日(日)	調整中	
6	本堀地区 (神埼)	11月22日(日)		
7	柴尾・小森田・用作・小鹿地区 (千代田)	12月20日(日)		
8	馬郡・鶴地区 (神埼)	1月17日(日)		
9	川崎・餘江地区 (千代田)	2月28日(日)		
10	鹿路地区 (脊振)	3月21日(月)		

※なお、講座およびまちあるきについては、開催日時及び内容は変更となる場合があります。

神埼町志波屋・真龍寺の鍋島家墓所に

神埼市歴史まちづくり登録遺産に認定

神埼町志波屋の真龍寺にある鍋島主水家墓所が神埼市歴史まちづくり登録遺産に認定され、4月17日に登録証が授与されました。

この墓所は、江戸時代に代々佐賀藩の筆頭家老を務めた鍋島主水家の墓所であり、市内で唯一残る近世武家墓所として近世の神埼を知る上で大変貴重なものです。

※神埼市歴史まちづくり登録遺産は、地区に残る祭りや行事、石仏など地区の宝をまちづくり遺産として登録し、後世に伝え、地域おこし、まちづくりに活かしていただく制度です。認定されると、保存活用に必要な補助金制度を活用することができます。



▲登録遺産認定の登録証授与の様子

神埼市歴史まちづくり登録遺産

鳥羽院古釜の百手祭が行われました

4月19日に、脊振町鳥羽院古釜地区に伝わる百手祭りが後鳥羽神社で行われました。

表に月、裏に鬼と書かれた六角形の的に男性のみ3本の矢を射ち、豊作と無病息災などを願う年占いの射行事です。今年の結果は、みなさん良く当たり、良い年になりそうです。

※鳥羽院古釜の百手祭りは、平成26年3月にまちづくり遺産に登録されました。



▲鳥羽院古釜の百手祭

◎申込・問い合わせ 歴史文化推進室 歴史文化振興係 ☎37-0153

17 市報かんざき 2015. 6月号

男女共同参画について考えてみませんか？

◎問い合わせ 神崎市男女共同参画推進ネットワーク

市長公室 秘書広報係 高柳 052-4709
037-0088

神崎市男女共同参画推進ネットワークでは、男性も女性も互いに認め合い、協働で明るい社会を築いていくことを目指しています。

市では、平成22年3月に策定された第1次基本計画を見直し、新たに「第2次神崎市男女共同参画基本計画・DV被害者支援計画」の策定を行い、本年度から男女共同参画社会の実現に向けてスタートしました。同計画の基本施策には、新しく「防災・災害時における男女共同参画の推進」が加えられました。

そこで、今年度は「地域で考える災害時の備え」という演題で日本赤十字社佐賀県支部から廣田聡氏を講師に迎え講演会を開催します。皆さんのたくさんのご来場をお待ちしています。

○とき

6月6日(土)
午後2時30分～3時50分

○ところ

神崎市中央公民館
第1研修室

○演題

『地域で考える
災害時の備え』

○講師

廣田 聡氏
(日本赤十字社佐賀県支部事業推進課長)

○対象

どなたでも参加できます
参加費 無料



妊婦歯科健診を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係

051-1234

市では妊婦を対象とした歯科健診を、市内の委託医療機関で、無料で実施しています。

妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響でむし歯や歯周病になりやすく、放置すると、早産や低体重児出産のリスクが高まります。

また、生まれたお子さんにむし歯菌をつすことがあります。

自身の健康と安全な出産、生まれてくるお子さんのために、妊婦さんはもちろん、ご家族も一緒にこの機会にぜひむし歯や歯周病の早期発見・治療を行いましょ。



委託医療機関

古賀歯科医院 52-1647	福島デンタルクリニック 52-2268
こばやし歯科医院 55-6030	船津歯科医院 52-1391
しばた歯科医院 55-9118	江頭歯科医院 44-5523
泉福歯科医院 52-2839	大櫛歯科矯正歯科医院 44-5475
なかはら歯科医院 53-1849	中村歯科医院 44-2992
永原歯科医院 52-2970	中山歯科医院 44-4147
神崎市国民健康保険脊振診療所 59-2321	

まちづくり市民活動を支援します

追加募集

◎申込・問い合わせ 企画室 企画係

037-0102

市民の主体的な参画によるまちづくりを推進するため、市民の自主的かつ公益性のある活動を行う団体に対して補助金を交付し、支援しています。この支援事業について、次のとおり追加募集を行います。

◆追加募集

○応募締切日 7月24日(金)

○事業例

- ・地域のイメージアップを図るもの
- ・地元産品の活用、地元産業の活性化を図るもの
- ・地域の自然および歴史環境を活用したもの

振り込め詐欺にはご用心

◎問い合わせ 防災危機管理課 消防交通係

037-0104

年金支給日の4月15日、市と神崎警察署は市内の(協組)シヨッパーズかんざきサピエで、買い物利用者や隣接のゲートボール参加者に「振り込め詐欺に注意」「高齢者の夜間の事故防止」などのチラシを配布し、啓発活動を行いました。



かるがもランド

～一緒に作ろう羊毛ボール～

- とき 6月16日(火)
午前10時15分(開始)～お昼頃まで
- ところ 神埼町保健センター
- 内容 羊毛ボール作り
講師：手塚うた子さん
- 参加費 無料
- 予約 不要
- 主催 神崎市母子保健推進協議会

初心者でも大歓迎です。赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者の皆さん、お気軽にご参加ください。ティータイムもあります♪



- ◎問い合わせ
健康増進課 母子保健係
☎51-1234

子育て支援相談員を配置！

～ぜひご相談ください～

子育て世帯に対しての相談やアドバイスなどを専門に行い、子育て窓口ワンストップ化を図ることを目的に、「子育て支援相談員」を福祉課に配置しました。

子育てに関する悩みや不安など、何でもお気軽にご相談ください。

さらに、市で取り組む子育て支援情報や乳幼児の健診情報など、子育て支援に特化した情報発信を行います。

- 相談時間
平日 9:00～16:00

- ◎相談窓口・問い合わせ
福祉課 社会福祉係
☎37-0110



『おゆずり会』

～育児用品などを募集します～

ご家庭で使わなくなった子ども服や育児用品など眠っていませんか？無償で提供していただける方をお待ちしています。

- 募集期間 6月10日(水)～16日(火)
※土・日除く

- 受け付けられないもの
シミ・汚れのあるもの、下着類、食べ物、ぬいぐるみなど

- 持ち込みの注意点
・ほ乳瓶、搾乳器などは、未使用のもの
・絵本は、月刊誌や雑誌以外のもの

◆おゆずり会◆

子ども服や絵本、おもちゃなど育児用品がたくさん集まります。ぜひご参加ください。

- 日時 6月18日(木) 10:00～11:30

- 場所 神埼町保健センター

- ◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係
☎51-1234



神崎市子ども・子育て支援事業計画が完成しました

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「神崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、西九州大学田中麻里教授を会長とする「神崎市子ども・子育て会議」を設置し協議を重ねてきました。

3月に実施したパブリックコメントや4回にわたる会議の開催により計画が取りまとめられ、4月22日に田中会長から松本市長に対し、神崎市子ども・子育て支援事業計画(案)が提出されました。



永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、友の会会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニーさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休 24時間受付

物産館情報

◆地元産の特産品や新鮮野菜などを販売しています ～納入会員募集中！～

物産所名	営業時間	問い合わせ先
吉野ヶ里 遊・学・館	9:00～18:00 (定休日:毎週水曜日)	吉野ヶ里 遊・学・館 (神埼駅北口) ☎53-8587
高取山公園 わんぱく館	9:00～18:00 (休園日:第2・4水曜日)	高取山公園 わんぱく館 ☎51-9020

吉野ヶ里 遊・学・館 ～6月の「野菜の日」～

◆8日(月) 9:00～

「くず饅頭」をおふるまい(先着30人)

◆18日(木) 9:00～

「お楽しみ抽選会」(先着60人)

抽選で採れたて新鮮野菜などをプレゼント

○手作りお惣菜販売中!

◎新規会員(出品者)を募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

○毎月第1土曜日開催の「櫛田の市」に出店販売しています。

採れたて野菜
販売中!



高取山公園「わんぱく館」

「梅干し作り体験イベント」

地元で採れた青梅を使って梅干し作り体験イベントを下記の日程で行います。

○と き

6月13日(土) 午前10時開始

※材料は準備しますが、容器はご持参ください。

○人 数 先着10人まで

○料 金 材料費1,000円

◎申込・問い合わせ

高取山公園 ☎51-9020

詳しくは、「高取山公園わんぱく館」までお問い合わせください。

市民の方からのご意見にお答えします

<質問(要旨)>

神埼駅北側にある物産所「吉野ヶ里遊学館」をよく利用しています。軽食も提供されていますが、狭い厨房で設備もあまりないところで作業されますので、衛生面でも心配しています。保健所の許可は下りているのでしょうか。

また、お店の方が調理に手をとられているため、レジで待たされる場合もあります。

◎問い合わせ 神埼市観光協会
☎37-0107

<回答>

ご意見をいただき、ありがとうございます。吉野ヶ里遊学館は神埼市観光協会にて運営を行っていますが、市からの連絡を受けて現場等を確認しました。遊学館は、保健所から食品衛生法に基づく営業許可を受けており、食品衛生責任者を1人配置して定期的に講習会を受講しています。いただいたご意見に対して、営業許可書をお客さまに見える場所に掲示することや、衛生面に十分注意して調理に当たることなど、現場責任者に改めて指導を行いました。今後、毎月開催している運営委員会の中で対応をさらに検討し、より良い物産所の運営に向けて努力してまいります。

水車の里遊学館ギャラリー

◆開館時間 9:30～16:00

◆6月の休館日 毎週火曜日

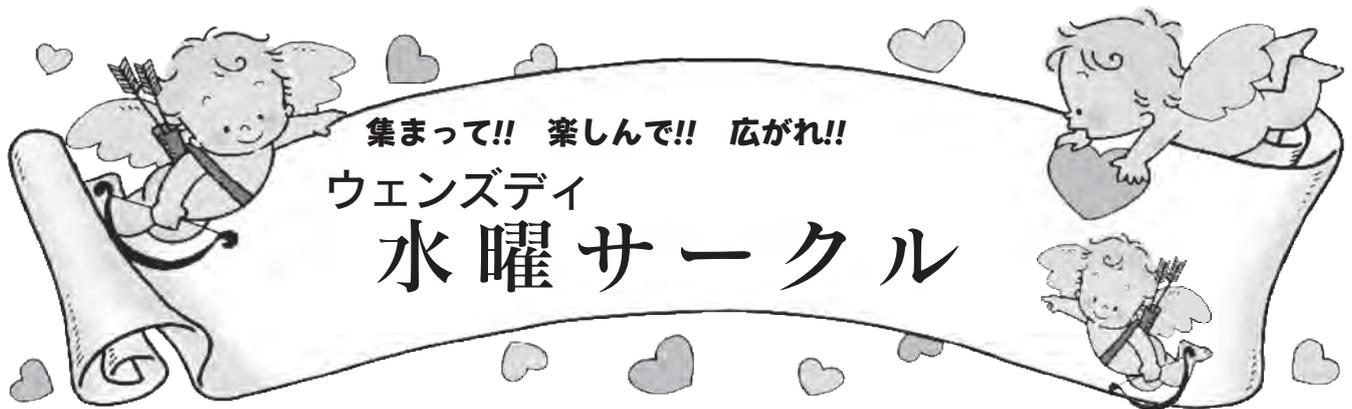
とき・ところ	内 容	材料費・準備品	主 催
6月10日(水) 13:30～15:00	楽しい絵手紙 体験してみませんか? 初めての方、お気軽にどうぞ♪	200円 (ハガキ代ほか)	絵手紙サークル 根っこの会 原 寿巳子 山口 政子



募集中

2階ギャラリーで作品展を開催しませんか?
個人、団体、どなたでも!!
※希望される方は、使用日の10日前までに
申込書を提出してください。

◎申込・問い合わせ 水車の里遊学館 ☎53-8884 建設課 都市計画係 ☎37-0103



女性の心が☆キラッと☆ときめく講座をご用意しました。原則として連続5回の講座に続けて出席できる方を優先します。市内在住20人程度。人数が多い場合は、抽選になります。

抽選後、準備物等のはがきをご自宅に郵送します。抽選漏れの方には電話でご連絡します。実費は食材や参加者の人数等で変わることがあります。

○締切日 6月11日(木)

◎申込・問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325 FAX53-4940

県民カレッジ対象
公民館講座



回	日時	内容	講師・費用	場所
①	6月17日(水) 9:00~13:00	「神埼歴史散策+アプリ」 マイクロバスで史跡を巡り、詳しい説明を聞いたり、できたばかりの散策アプリの使い方に慣れましょう。葦辺の館でお花見弁当を。	歴史文化推進室 室長 八尋 実さん 実費 1,000円	神埼市中央公民館 ロビー集合→散策→ 昼食(お弁当)→公 民館帰着
②	7月8日(水) 9:00~12:00	「ハワイの郷土料理を 地産の食材で食卓に！」 ～ハワイ島からのメッセージを 添えて～ ハワイ留学とホームステイのお話を聞きながら…。	地産地消アドバイザー 藤崎 彌生さん 実費 1,000円	神埼市中央公民館 調理室・和室
③	7月29日(水) 9:00~12:00	「スタンドグラスの ペンダントトップ」 組み合わせたガラス片をはんだ がけして、素適なペンダントトッ プを2つ作ります。	スタンドグラス耶麻咲 山崎 玉恵さん 実費 600円	神埼市中央公民館 第4研修室 和室研修室3
④	8月19日(水) 9:00~12:00	「ビーズ・デコ刺繍」 フェルトに何種類ものビーズを一 つひとつ針で留めて、輝くプロチ チを作ります。襟元や帽子に…。	ビーズ・デコ刺繍 インストラクター 木村 純子さん 実費 1,500円	神埼市中央公民館 第2研修室
⑤	9月9日(水) 9:00～	「おたのしみ講座」 参加者が企画するリクエスト講座です。みんなでしてみたい事、知りたい事を いっぱい話しあって講座の内容を作ります。どんなリクエストにもお応えしま すよ。今こそ、あなたの夢を花咲かせましょう！		

講座名	住所	氏名	電話番号
ウェンズデイ 水曜サークル	〒		

出席できない日程がある場合はご記入ください。

※講座番号に×を付けてください。講座① ② ③ ④ ⑤



みんなで家読(うちどく)はじめよう!!

「家読(うちどく)」は、家族で読書の習慣を共有することです。家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話してみませんか。これが「家読(うちどく)」です。

神崎市立図書館には、家読オススメの本がありますよ。



春の子ども読書週間を通して、子どもたちに本の魅力をもっと伝えていきます。

また、下村湖人の生い立ちを、生家館長ならではのエピソードで紹介され、「次郎物語」の紙芝居とともに、会場は笑いとお涙に包まれました。

4月23日から5月12日まで「こども読書週間」でした。そこで、4月26日に下村湖人生家館長の島英彰氏をお迎えして講演会を開催しました。自身の子育てを通しての絵本の読みかたりから読書へとつながる体験を話されました。

「読みかたりから読書へ」

こども読書週間行事



「おすすめの本」の紹介では、たくさんの子どもたちにコメントを書いてもらい、中央公民館のロビーに展示しました。とても楽しい読書週間となりました。

<雑誌のご紹介>

図書館には、20種類の雑誌があります。貸出(最新刊以外)もできますので、ぜひご利用ください!



★特別休館のお知らせ★

蔵書点検のため、下記のとおり特別休館をします。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご協力をお願いします。

- 神崎市立図書館 6/16(火)～6/21(日)
- 千代田分館 6/19(金)～6/22(月)
- 脊振分館 6/22(月)～6/25(木)



図書館名	開館時間	休館日	問い合わせ先
神崎市立図書館 (中央公民館2階)	9:00～ 18:00	火曜日、蔵書点検日(6/16(火)～6/21(日)) ※休館日、閉館後の本の返却は、公民館事務室へお願いします。	神崎市立図書館 ☎53-2304
神崎市立図書館千代田分館 (千代田支所1階)		土・日曜日、蔵書点検日(6/19(金)～6/22(月))	社会教育課 ☎44-2731
神崎市立図書館脊振分館 (脊振2000年館1階)		日曜日、蔵書点検日(6/22(月)～6/25(木))	脊振分館 ☎59-2048

※図書館のホームページ <http://library.kanzaki.ed.jp>

神崎市子育て支援センターだより

申込締切日は開催日の3日前まで。(電話申込可) 予約多数の場合、お断りする場合があります。

ひだまりの会 (対象：生後6ヶ月からの未就園児)

と き	対象年齢	内 容	と ころ
6月	4日(木)	全年齢児	千代田町保健センター
	11日(木)	0,1歳児	
	18日(木)	全年齢児	
	25日(木)		
7月	2日(木)	七夕まつり	
	9日(木)	0,1歳児	

6月のママサロン*

と き	と ころ
2日(火)	千代田町保健センター
9日(火)	
16日(火)	
23日(火)	
30日(火)	神埼町保健センター

※いずれも10:00~11:30で開催。

4日(木) …スタンプを使って、お子さんの手形を取ります。ママも汚れてもいい服装で来ててください。タオルも準備してね!



18日(木) …新聞紙をちぎったり丸めたり、たくさん散らかしちゃいましょう!

25日(木) …おはなし会のマザーグースさんをお招きして、楽しい絵本の読み聞かせをしてもらいます。その後、身長体重測定をします。



9日(火) …歯科衛生士の江口先生をお招きして、歯についての大切なお話しをしてもらいますよ。歯磨きのことなど聞いてみたいことはありませんか?お子さんは託児をします。

※ひだまりの会の詳しい内容は市のホームページでご覧になれます。

子育て支援センターでは、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。子育てについて迷ったり悩んだり誰にでもあります。電話や窓口などで受け付けています。どなたでも気軽にご相談、お問い合わせください。

◎申込・問い合わせ 神崎市子育て支援センター(千代田町保健センター内) ☎44-4908

地域と家庭と学校の子育て応援団 “おむすびチーム”からのお知らせ

子育てに関する相談にのったり、親子で参加する様々な取り組みや講座などの学習機会、地域の情報などを提供し、家庭教育を応援するチームです。また、学校支援のボランティアもコーディネートしています。

と き	内 容	場 所
6月12日(金) 10:30~14:30	ほっとサロン 「生け花体験」を開催します。※要予約(☎44-2731) ○参加費 500円 ○申込締切日 6月8日(月) 詳しくは「おむすび6月号」でお知らせします。	神崎市中央公民館 1階和室
6月23日(火) 10:30~14:30	ほっとサロン 友達と待ち合わせたり、実家に立ち寄るつもりでお気軽にどうぞ!	
6月26日(金) 10:00~11:30	臨床心理士 池田好恵先生の「悩みはんぶんこ」 子どものことでお悩みのお父さんお母さん、ここへ来て気持ちを軽くしませんか。秘密は守られます。	

※どの会も参加は自由です。皆さんの参加をお待ちしています。

詳細は、「おむすび6月号」(脊振公民館、神崎市役所、千代田支所、保健センターなどに設置)をご覧ください。

◎問い合わせ 神崎市教育委員会 おむすびチーム ☎44-2731



有料広告

きっずらんど
未就園児お遊び会

学校法人 神埼こども園
光生学園

平成27年6月27日(土) 受付 9:30~ 始まり 10:00~11:30

★ なわあそび ★ 6月・7月・8月生まれのお誕生会をします♪♪

動きやすい服装でお越しください♪たくさんのご参加お待ちしております!

【旧:神埼幼稚園 ベリーボタン保育園】 神崎市神埼町田道ヶ里 2153-5 TEL:53-4500



有料広告

くらしの相談（行政書士会 東部支部）

とき		ところ	
6月	5日(金)	10:00~12:00	神崎市役所 3-3会議室東側
	12日(金)		千代田支所 2-3会議室
7月	3日(金)		神崎市役所 3-2会議室
	10日(金)		千代田支所 2-3会議室

○内容 遺言、相続、土地の境界、離婚、農地転用など

行政・人権相談

とき		ところ	
6月	1日(月)	9:00~12:00	脊振支所 1号会議室
		13:00~16:00	神崎市役所 3-2会議室
	千代田支所 2-1会議室		
	千代田支所 2-3会議室		
	9日(火)	神崎市役所 3-2会議室	
15日(月)	脊振支所 1号会議室		
7月	19日(金)	脊振支所 1号会議室	
	10日(金)	脊振支所 1号会議室	
	14日(火)	千代田支所 2-3会議室	
		27日(月)	神崎市役所 3-3会議室東側

※6月1日(月)は、「人権擁護委員の日」で一斉相談日になっています。

○内容 国や県、市など行政機関の業務に関する苦情・要望
人権に関わる困りごとや心配ごとなど

◎問い合わせ 市長公室 秘書広報係(本庁) ☎37-0088
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

家庭児童相談・母子父子自立支援相談

家庭での子どもに関する悩み事、児童に関する問題、母子父子家庭等・寡婦の方の自立支援のための相談など、お気軽にご相談ください。

○とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)
9:00～12:00、13:00～16:00

○ところ・問い合わせ
神崎市役所 福祉課 ☎37-0110

もの忘れ相談室

神崎市内にお住まいの方で、もの忘れや認知症について不安に思っている方・そのご家族など専門の医師が相談に応じます。ただし、すでに専門医を受診されている方、もの忘れや認知症で治療されている方は除きます。

○とき 6月19日(金) 15:00～17:00

○ところ 神崎町保健センター

○定員 3人(1人40分程度)

※予約が必要です(当日11:00まで受付)

◎予約・問い合わせ
神崎市役所 高齢障がい課(おたっしや本舗神崎)
☎37-0111

いじめ・体罰・悩み等電話相談

いじめや不登校・しつけなど、学校や家庭生活の中での心配ごとや悩みごとなど、ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

○とき 月・木曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

○ところ 千代田支所 2-3会議室

◎相談専用電話 ☎44-5622

いじめ・体罰等相談窓口

教育委員会では、いじめ・体罰等相談窓口を設置しています。

○とき 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○ところ 教育委員会 学校教育課

◎問い合わせ
神崎市教育委員会 学校教育課 ☎44-2384



司法書士無料相談

○とき 6月18日(木) 10:00～12:00

○ところ 神崎市役所 3-2会議室

○定員 4人(1人30分) ※要予約

○受付 6月15日(月)まで

◎問い合わせ
市長公室 秘書広報係 ☎37-0088

アバンセの女性総合相談

【法律相談】※要予約
女性の弁護士が相談をお受けします。

○とき 6月6日(土)、18日(木)
13:00～16:00

【こころの相談】※要予約
女性の臨床心理士が相談をお受けします。
○とき 6月20日(土) 14:00～16:00

◎相談・問い合わせ
アバンセ女性総合相談 ☎26-0018

まずは法テラスへ

法テラスは、法的トラブルをかかえた方々に、解決へのきっかけとなる情報やサービスを提供しています。

※収入・資産が一定基準以下の方が対象です。

◎問い合わせ 法テラス佐賀 ☎050-3383-5510

消費生活相談

とき	ところ・問い合わせ
毎週火・金曜日	神崎市役所 商工観光課 ☎37-0107
毎週木曜日	9:00~12:00 吉野ヶ里町(東脊振庁舎) ☎37-0350
毎週月・水曜日	13:00~15:00 みやき町(三根庁舎) ☎0942-96-5534
第2・4金曜日	上峰町役場 ☎52-2181
毎日	9:00~17:00 佐賀県消費生活センター ☎24-0999

※消費生活相談窓口は広域連携をしていますので近隣市町でも相談可能です。

身体障がい者相談

とき	ところ
6月9日(火)	10:00~12:00 千代田町福祉センター
	14:00~16:00 神崎町保健センター

◎問い合わせ 神崎市役所 高齢障がい課 ☎37-0111

心配ごと相談(社会福祉協議会)

何か困っていること、思い悩んでいることなどありませんか?日常生活や健康、経済面などさまざまな心配ごとに関する相談を受け付けています。

とき	ところ
6月11日(木)	脊振町高齢者生活福祉センター
6月18日(木)	10:00~12:00 神崎町保健センター
	千代田町福祉センター

※脊振町・神崎町で開催する心配ごと相談は、司法書士も担当します。

◎問い合わせ 神崎市社会福祉協議会本所 ☎59-2227

情報板

募集

脊振観光プール管理・監視員

- 業務内容 脊振観光プールの管理、監視
- 勤務場所 脊振観光プール
- 募集人数 10人程度
- 賃金（時給） 810円
- 雇用期間 7月18日（土）～8月31日（月）
- 勤務形態
 - ・午前9時～午後5時
 - ・1日3人勤務
- 休日 休館日（8月13日～15日）
- 勤務条件 社会保険、雇用保険適用なし

○応募資格

体力がある人（泳げる人）

○応募方法

次の書類を提出してください。

- ①市販のA4サイズの履歴書（顔写真貼付）
- ②官製はがき（返信先記入）

○選考方法 書類選考・面接

○受付期間

6月1日（月）～26日（金）

申・問 社会教育課スポーツ振興係

☎44-2731

〒842-8502

千代田町直鳥166番地1

佐賀中部広域連合嘱託職員

○業務内容

介護保険法に基づく業務。対象者へ訪問調査を行い、調査票（電子データで提出）を作成。

○募集人員 在宅職員若干名

○雇用期間

委嘱日～平成28年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を毎年更新

○応募条件

保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格および普通自動車運転免許取得者。車での対象者訪問が可能で、パソコンが実務レベルで使用できる方。

○勤務形態

通常は在宅勤務。ただし、毎月1回程度、研修や事務連絡のため佐賀中部広域連合に出勤。（社会保険なし）

○報酬

認定調査1件につき5,000円 ※その他手当なし

○応募方法

履歴書（顔写真貼付）、職務経歴書、資格等を証明する書類（写）を郵送または持参。

○選考方法

面接・文書作成試験

※面接日時等は後日連絡

○応募締切日

6月26日（金）必着

申・問 佐賀中部広域連合認定審査課

☎40-1132

〒840-0826

佐賀市白山二丁目1番12号

市営住宅入居予備（登録）者

○申込書の配布

6月1日（月）から建設課で配布

○受付期間

6月8日（月）～19日（金）

平日午前9時～午後5時
※現在申し込みをされ、まだ入居されていない方についても、再度提出をお願いします。

申・問 建設課 建設管理係

☎37-0103

チャリティーゴルフ大会参加者

○とき 6月28日（日）

○ところ

日の隈カンツリークラブ

○参加料

2,000円（プレー料別）

○申込方法

専用の申込書を神埼中央公園体育館、千代田支所社会教育課、脊振公民館、日の隈カンツリークラブに設置しています。

○申込締切日 6月10日（水）

※定員になり次第締め切ります

（定員120人）

申・問 日の隈カンツリークラブ

☎52-3030

野菜・花を作ってみませんか！

○場所

直鳥クリーク公園内

「菱の里ふれあい農園」

○区画面積

1区画10坪程度

○募集区画

2区画（4月30日現在）

○利用料金

1区画 年額6,000円

※年度途中からの利用料金月割計算（一ヶ月500円）

※受付順とします。

申・問 農政水産課分室

☎44-2198

有料広告

新登場!! **ぶんぶんスマートテレビ with タブレットmini**

300台限定 **家中どこでもテレビが見られる!**

お風呂でも 寝室でも 台所でも 外付iDD

Smart TV Box

スマートテレビ利用料+月額利用料 **300円+税** ×36回

録画番組を外でも!

インターネットでも受付OK! 詳しくはホームページへ **ぶんぶんテレビ**

●受付時間（祝日は休みです）
月曜日～金曜日 9:30～18:30
土曜日（第2・4） 9:30～15:30
上記時間以外は時間外受付センターへ転送されます。

新登場!! **ぶんぶんスマートテレビ**

テレビも **コレ1台!** ネットも

新生活応援 **キャンペーン** 実施中!

2015年6月末まで 初期費用無料 (通常6,000~20,000円) その他特典も!

月額利用料 **7,700円+税**

Wi-Fi付

お問い合わせお申し込み **ぶんぶんテレビ** 0120-55-3734

お知らせ

力又ー教室実施中

〇とき

6月～9月の土・日・祝日、午前9時～午後4時

※7月18日(土)から8月31日(月)までは、火曜日を除き毎日体験できます。

※天候などにより、臨時で力又ー教室が休みとなる場合があります。

〇ところ
神崎市B&G海洋センター艇庫

〇料金(1艇あたり) 200円
※初めて体験を希望される場合や、団体でご利用される場合は、事前にお問い合わせください。

問 社会教育課 スポーツ振興係
☎44・2731

春の農作業安全運動実施中

農繁期は農作業事故が多発する時期です。慣れた作業でも思わぬ事故が発生することがありますので、慎重に行いましょう。

・トラクター等を運転するとき
は、道路の路肩などの出入り口、傾斜地での転倒、転落に十分注意しましょう。

・機械の修理・点検や稲わら等を除去するときは、必ずエン

ジンを停止させましょう。
・機械に衣服が巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

〇運動期間 6月30日まで

問 農政水産課 農政水産振興係
☎37・0117

佐賀県がん患者・家族集いの会

〇とき 7月6日(月)

12時30分～午後4時

〇ところ 佐賀県総合保健会館

〇対象・定員

がん患者・その家族 30人

〇内容

わたしのオリジナルうちわをつくる

親睦・交流会

〇参加費 お一人300円

〇申込期限 7月1日(水)

〇申込方法

住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無をご連絡ください

申・問 (公財) 佐賀県総合保健協会
☎27・4666

相談

中小企業向け 出張金融相談

融資の申し込み、返済の見直しや経営課題解決の相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。※相談無料

〇とき 6月15日(月)

午前10時～午後3時

〇ところ 神崎市商工会 本所
(☎52・7131)

問 佐賀信用保証協会 業務一課
☎24・4342

全国一斉「子ども人權110番」強化月間

〇実施期間

6月22日(月)～26日(金)

午前8時30分～午後7時

6月27日(土)、28日(日)

午前10時～午後5時

〇電話番号

0120・007・110

〇相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

※いじめ・虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配

ことなどの相談に応じます。

問 佐賀地方法務局
☎26・2195

発達障害者専門相談窓口

発達障害児(者)やそのご家族等のご相談を専門相談員がお受けします。※要予約

〇とき 6月22日(月)

午前10時～午後5時

(原則毎月第4月曜日、1回50分)

〇ところ 神崎町保健センター

問 NPO法人 それいゆ
☎090・6296・7550

平和を仕事にする

自衛官説明会案内

☎問い合わせ 自衛隊佐賀地方協力本部 鳥栖地域事務所 ☎0942-83-4077
神崎市役所 市長公室 ☎37-0088

説明種目	月 日	時 間	場 所	広報官より
全種目	6月20日(土)・21日(日)	10時～16時	神崎市中央公民館	自衛隊には、いろいろな職種があり、いろいろな可能性があります。少しでも興味のある方、自衛隊の制度を聞いて、将来の選択肢の一つとしてお考えいただきたいと思います。 お気軽にお越しください。
	7月18日(土)・19日(日)			

※説明種目：自衛官採用全種目(自候生・曹候生・航空学生・防大・防医大(医学・看護)・高等工科など)

有料広告

有料広告

6月放送 ふんふんテレビコミュニティチャンネル 地デジ11ch

佐賀県高校総体

6/1 生中継 バスケットボール 決勝リーグ 録画 新体操
録画 陸上トラック競技 4日目 録画 バレーボール 決勝リーグ
6/2 生中継 サッカー 決勝 各種目男女とも放送!

神崎市議会 一般質問

録画放送 18:00～議会終了まで

詳しい放送日程はふんふんテレビホームページ、または佐賀新聞第2テレビ欄にてご確認ください。

気をつけよう！食中毒と熱中症

食中毒が多い季節です!!

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。

細菌が原因となる食中毒は夏場（6月～8月）に多く発生しています。

細菌の多くは湿気を好むため、気温と湿度が高くなる梅雨時に、食中毒が増え始めます。

食中毒を防ぐためには、細菌などを食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」、食べ物や調理器具に付着した細菌やウイルスを「やっつける」という3つのことが原則となります。

<食中毒予防の3原則>

①菌などを食べ物に「つけない」

→手や食材、まな板、包丁など
こまめに洗いましょう



②食べ物に付着した細菌を「増やさない」

→調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ



③食べ物や調理器具に付着した細菌やウイルスを「やっつける」

→お肉は中心までしっかり加熱
しましょう



食中毒にならないためにも、この3原則を守って自分の身体、家族の身体を守りましょう。

熱中症に気をつけましょう

真夏のイメージが強い熱中症ですが、湿度が高く気温も上がり始める梅雨の時期でも熱中症対策が必要となります。昨年6月の全国の熱中症による救急搬送人員数は約4,600人でした。

身体が暑さに慣れていないこの時期からの対策が大切です。

<熱中症の予防法>

◆水分、塩分補給

・こまめな水分補給や適度な塩分補給
(特に、子どもや高齢の方はこまめに水分補給を)



◆体調に合わせて

・こまめな体温測定
・通気性の良い吸湿、速乾の衣服着用
・保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却



◆室内環境

・扇風機やエアコンを使った温度調整
(無理をしてエアコンを使わないと体調を崩すことがあります)
・室温が上がりにくい環境の確保
(こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)



◆外出時

・日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休憩

♪健康コラム♪

「歯周病にならないために」

～6月4日から10日は歯とお口の健康週間～

歯周病は、歯ぐきが腫れたり歯ぐきから出血したり、最終的には歯が抜けてしまう病気です。歯周病の主な原因として、プラーク（歯に付着している白、または黄白色の粘着性の沈着物）や歯石（プラークが石灰化したもの）があげられます。

プラークや歯石は日頃の歯磨きや、定期的な歯科検診などを受け、除去することができます。

しかし、歯周病を予防するには歯の表面や歯と歯の間、歯と歯肉の境など、かなり行き届いた歯磨きが必要です。本人は充分磨けていると思っていても、実際には歯ブラシだけでは不十分な事がよくあります。

そのため、かかりつけ歯科医をもち、歯科医師や歯科衛生士による各個人に合った歯ブラシと補助的な清掃用具（フロス・歯間ブラシ等）による歯磨き指導を受けることをおすすめします。

歯は健康な体を保つためにもとても大切です。定期的な受診や日頃から適切な歯磨きを行い、大切な歯を守りましょう。



こども健康カレンダー（6月1日～7月15日）

と き	事業名	受付時間	ところ	対象者	
6月	1日(月) あかちゃん広場	13:15～13:30	神埼町保健センター	1歳未満の乳児	
	5日(金) すこやか子育て相談室(要予約)	13:30～16:30		0歳～就学前までの乳幼児	
	8日(月) 乳幼児相談	9:30～11:00	千代田町保健センター	0歳～就学前までの乳幼児	
	9日(火)	リトルわんぱくKID'S	9:30～10:00	脊振公民館	0歳～就学前までの乳幼児
		ことばの相談(要予約)	13:30～16:30	神埼町保健センター	1歳～就学前までの幼児
	15日(月) 乳幼児相談	9:30～11:00	0歳～就学前までの乳幼児		
	19日(金)	1歳6か月児健診(千代田地区)	13:00～13:30	千代田町保健センター	平成25年10月～11月生
		フッ化物塗布(要予約)	12:40～13:00		1歳6か月児健診後～4歳未満児
24日(水) 3歳児健診(神埼・脊振地区)	13:00～13:30	神埼町保健センター	平成23年9月～10月生		
26日(金) 3～4か月児健診	13:00～13:30		平成27年2月～3月生		
7月	3日(金) すこやか子育て相談室(要予約)	13:30～16:30	千代田町保健センター	0歳～就学前までの乳幼児	
	6日(月) あかちゃん広場	13:15～13:30	神埼町保健センター	1歳未満の乳児	
	13日(月) 乳幼児相談	9:30～11:00		0歳～就学前までの乳幼児	
	14日(火) ことばの相談(要予約)	13:30～16:30		1歳～就学前までの幼児	

☆フッ化物塗布のご予約は、問い合わせ先までお願いします。
 (1歳6か月児健診及び3歳児健診では、希望者全員に実施します。)

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係
 (神埼町保健センター) ☎51-1234
 (千代田町保健センター) ☎44-2021

『城原川ハンギーまつり』
 イベント出場者・出店者を大募集!!

◆ステージイベント出場者募集◆

ダンス、歌、演奏、よさこいなど何でもOK!
 ステージで思い出をつくりましょう。

◆出店者募集(飲食・物販・PR等)◆

テント、ブースを用意します。地域を盛り上げるために頑張る人を募集します。

○開催日 8月8日(土)
 昼の部 11:30～16:30
 夜の部 17:30～20:30



○開催場所
 昼 千代田町福祉センター前
 城原川親水公園
 夜 千代田支所南側駐車場

○申込期限 6月30日(火)まで
 ◎問い合わせ 城原川ハンギーまつり事務局
 (農政水産課分室内) ☎44-2198

日曜祝日在宅当番医

※診療時間 午前9時から午後5時まで

月日	実施医療機関	実施医療機関
6月7日(日)	栗並医院 神埼町枝ヶ里76-1 ☎52-2977(内)	福嶋内科医院 千代田町境原2496-3 ☎44-2141(内・小)
6月14日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田2900 ☎52-3717(整外)	橋本病院 神埼町本告牟田3005 ☎52-2022(外・内・胃・整外)
6月21日(日)	なかしま整形外科クリニック 神埼町本堀2934-25 ☎51-1430(整外)	しらいし内科 神埼町城原1256-1 ☎52-3848(内・循)
6月28日(日)	くらとみ眼科医院 神埼町田道ヶ里2435-1 ☎52-8841(眼)	南医院 千代田町直島808-1 ☎44-2777(外・胃・整外)
7月5日(日)	ごんどう耳鼻咽喉科 神埼町田道ヶ里2226-1 ☎55-7001(耳・アレ)	和田記念病院 神埼町尾崎3780 ☎52-5521(内・胃・小)
7月12日(日)	みつます耳鼻咽喉科 吉野ヶ里町吉田2906-1 ☎53-8820(耳・アレ)	古賀内科 千代田町境原282-2 ☎44-2311(内・小・胃)

日曜日の歯科診療

(神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています)
 <場所> 佐賀市保健福祉会館(ほほえみ館内)
 <診療時間> 9:30～16:00

◎問い合わせ 佐賀市休日歯科診療所 ☎36-9164

有料広告

相続手続
 土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他
 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書
 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか?

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 榎 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747
 携帯 090-8836-5630

ホームページ ゆずりは 神埼 検索 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

安全運転をお願いします!

春の交通安全県民運動に合わせ、5月11日、神埼清明高校の生徒たちが、麵物語本舗駐車場（神埼町横武）で、ヤクルト食品工業（株）、地区交通安全協会の協力を受け「交通安全の街頭キャンペーン」を行いました。

キャンペーンでは、交通安全啓発のパンフレットとともに、小川タマエさん（神埼町唐香原）の手作りのお守りとヤクルト食品工業（株）から提供の神埼そうめんをドライバーに配布しました。

高校生が、「事故には気をつけてください。安全運転をお願いします」と笑顔で呼びかけると、ドライバーからは「ありがとう。気をつけます」との言葉が聞かれました。



楽しく美味しく神埼そうめん祭り

5月3日から5日までの3日間、吉野ヶ里歴史公園で「神埼そうめん祭り」が開催されました。

このまつりは、神埼そうめんのPRと消費者への感謝の気持ちを込め、神埼そうめん協同組合が主催。今回で34回目となります。

初日は、あいにくの雨模様でしたが、子どもから大人まで多くの人で賑わいました。

嬉野市から来場した親子は「初めての参加だけど、来てよかった。家で食べるのとは全然違って美味しい。来年もぜひ来たい」と大満足の様子でした。



彩り鮮やかな若葉に囲まれて

国の名勝「九年庵」で5月2日から6日まで春の一般公開が行われ、5日間を通して約9,000人が訪れました。

園内では、新緑のモミジを通して降り注ぐ柔らかな日差しが広がる中、ウグイスやカジカガエルの鳴き声が響き、日常を忘れるほどゆったりとした時間が流れていました。

また、期間中は2日ほど雨が降る日もありましたが、色鮮やかな若葉から雫が滴る様子も美しく、訪れた来園者も九年庵でのひとときを堪能していました。



市の振興のために・・・

4月22日、サイドB・カラオケ愛好会の松尾伸茂会長から、市へ寄付をいただきました。

これは、4月19日に千代田文化会館「はんぎーホール」で行われた、第18回チャリティーコンサートの収益金の一部で、出場者約140人や関係者の方々の「市の振興に役立てて欲しい」という願いが込められています。

同愛好会からは、毎年このように市のために寄付金をいただいています。

ありがとうございました。



いざという時に備えて

5月13日、神埼市中央公民館で、「習ってよかった! 災害に活かせる赤十字救急法講習会」が日本赤十字社佐賀県支部、同神埼市地区・吉野ヶ里町分区の共催で開催されました。

災害が多い昨今、緊急時に備えて救急法を身につけることが必要で、市内外から約50人が参加。講堂で応急手当、人工呼吸・心肺蘇生法などについて約2時間の講習を受けました。

参加者は、思わぬ事故や災害にあった人、急病の人に対して、医師や救急隊に引継ぐまでの応急手当の実践法に真剣な表情で取り組みました。



今年も市長講演でスタート!いきいき大学

5月7日、神埼市中央公民館で60歳以上の学びの場、第10回「いきいき大学」が開校し、約300人が参加しました。

今年度の初回である今回も、昨年に引き続き松本市長が講師。「高齢者が元気なまちづくり」をテーマに講演しました。市長の熱のこもった講演に、「一生懸命さが伝わった」と、参加者も真剣に聞き入っていました。

健康から市政についてまでさまざまな話があり、「市への理解の一步となった」など感想が寄せられました。

いきいき大学入会は、今からでも間に合います。お待ちしております。



地区を挙げておもてなし

5月2日、JR神埼駅を発着点に吉野ヶ里歴史公園や九年庵などを巡る「JR九州ウォーキング」が開催され、約1,300人が参加。王仁神社では、地元婦人会を中心としたボランティアによる「おふるまい」が行われました。

「おふるまい」には、お茶とともにサラダや和え物、タケノコの煮物など手作りの料理が20種類ほど並びました。参加者には「ふるさとの味を久しぶりに堪能した感じ」などと好評でした。

地元の竹原地区区長は、「お茶だけで始まったが、『おいしい』との声が進みで、今では地区外の人も料理を持ち寄ってくれるほどに盛り上がっています」と話しました。



脊振小学校が読書優秀実践校で表彰

4月23日、東京都で開催された「子ども読書活動推進フォーラム」で、平成27年度子どもの読書活動優秀実践校として、脊振小学校が文部科学大臣表彰を授与されました。

同校では、月に1回、図書委員が電子黒板を使った読み聞かせを行っています。

また、クラス全体で1冊の本を親子で回し読み、本の感想を共通のノートにつづることで、感想を共有するという「読書リレー」にも取り組んでいます。

古賀洋子校長は、「この受賞が子どもたちの自信と励みになる。読み書きの力をさらに高めたい」と話していました。



FM 佐賀

MY DEAR 神埼

～つれづれなるままに～

ナビゲーター：おのくみこ



1ヶ月のご無沙汰です。『MY DEAR 神埼』のおのくみこです。

この1ヶ月の間にGWも終わってしまいました。皆さんはどんなGWをお過ごしになりましたか？私達MDKスタッフは4月29日生放送、5月4日吉野ヶ里歴史公園での「神埼そうめん祭り」取材、5日翌日の公開生放送の準備、6日春の一般公開最終日の九年庵前から公開生放送と、暦通り普段と全く変わらない、イヤ普段よりも忙しいGW(ガンバルウィーク)でいつも以上に充実した毎日を過ごしました。

そんな慌ただしいGWも終わり、ホッとしたGW明けの5月11日、いつも通り出社すると、「おのさん、お届け物が届きましたよ！」の声。

今までリスナーさんが会社に贈り物を届けてくださる事が度々あったので、今回も「リスナーさんからGWのお土産かしら？」と思い受け取って送り主の欄を見て、(◎o◎)／ビックリ！そこには「遠野市長 本田敏秋」というお名前が…

「本田敏秋」遠野市長といえば…

昨年の市報12月号のこのコラムコーナーでもお伝えしましたが昨年10月、私達MDKスタッフが研修の為、1週間に渡って東日本大震災の被災地でもある岩手県を訪れた際、震災直後からの貴重なお話を伺い、その時のインタビューの様を震災から4年目となる今年の3月11日『MY DEAR 神埼 特別編～あの日を忘れないために…』の中で放送させて頂きました。この日の放送には本当に沢山の反響があり、ラジオやU.S.T、ツイキャスに参加して下さった皆さんと一緒に、あの震災についてもう1度じっくりと考える機会にもなりました。そこで放送後、その日の番組を録音したCDと、番組に届いた沢山の反響のメッセージと一緒に（個人情報黒く塗りつぶしたうえで）本田市長始め研修でお世話になった皆さんにお送りしたところ、その録音を聴き、皆さんから寄せられたメッセージを読んで頂いた本田市長からお礼のお手紙を添えて「復興とは3.11その時そして（遠野収録版）」という本と『遠野産山ぶどうワイン』を贈って頂きました。

また、本田市長だけでなく、FM岩手の皆さんや、CDをお送りした研修でお世話になった皆さんからも電話や、手紙、メールで番組を聴いた感想など頂戴しました。

私自身、放送後も、あの伝え方で本当に良かったのだろうか？

第2回

「～嬉しい贈り物♡～」

という不安もあった中、本田市長や研修でお世話になった皆さんから何とか合格点を頂けたのかな？とホッと安堵し嬉しかったのと同時に、次なる宿題(本)を贈って頂き、私がこの本を読んで、これからまたどのようにあの震災と向き合っていくのか？そんな新たな2つ目の宿題を頂いたような、更に背筋がピンとするような気持ちです。

でも、これも私が「神崎市」と『MY DEAR 神埼』という番組に出会ってなければ決して繋がることはなかったご縁。

そんな『MY DEAR 神埼』を通して結ばれた遠野市とそして、岩手県の皆さんとの不思議な、そしてとてもありがたいご縁を繋いでいくためにも、この絆を大切にしていきたい。そして「MY DEAR 神埼」が被災地の皆さんと神崎市との架け橋になることができれば、と言う思いで、これからも被災地の皆さんのお気持ちを第一に考えながら、3月11日だけではなく、またラジオだけではなく、FBやツイッター、そしてこーやって「市報かんざき」の中でも折に触れ、被災地の事をお伝えしていけたら、と思っています。

『MY DEAR 神埼』ナビゲーターおのくみこ

【お詫びと訂正】

「市報かんざき」5月号の「FM佐賀 MY DEAR 神埼」のコーナーに誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【誤】

- ・タイトル「～7年目のありがとう～」と合併10周年を前に♡～
- ・本文「平成21年4月にスタートした『MY DEAR 神埼』も、…」

【正】

- ・タイトル「～6年目のありがとう～」と合併10周年を前に♡～
- ・本文「平成22年4月にスタートした『MY DEAR 神埼』も、…」

FM佐賀 MY DEAR 神埼

【放送時間】毎週水曜

12:00 ~ 12:55

【FM佐賀のホームページ】

<http://www.fmsaga.co.jp>



有料広告

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

TEL 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713

有料広告

パソコン出張修理ドクター

困ったところに、かけつけます

パソコンが起動しない・ウイルス感染 など
インターネット接続・無線LAN設定 など

0952-51-1776

料金など詳しい事はホームページをご覧ください

パソコン出張修理ドクター 検索

<http://www.access-pcdoc.jp>

吉野ヶ里オフィス 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町豆田2103-13
弥生が丘オフィス 佐賀県鳥栖市弥生が丘6丁目82





故郷の子等へ贈る

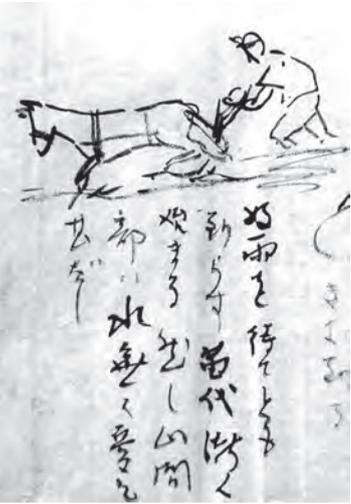
筑紫の春を懐ふ時わたしの胸は疼く
筑後河を下る帆の影を思ひ
脊振の残雪を思ひ
天山の野火を思ひ
多良嶽の煙霞を思ふ
かつて私が麥笛を吹いた筑紫の春を、子供等は麥笛を吹きつゝ、あらん
れんげの花、菜の花、蠶豆の花、麥の穂、たか菜の葉、雲雀の聲……わたしの淡き思ひ出は晝くべくもない(中略)

は美しき瞳して遊びつゝ、あらん筑紫の子等よ、故郷の乙女等よ
おん身等は最もめぐまれた空の下に、最もめぐまれた野の中に生きつゝある。でも幸福を忘れてはならぬ。(中略)
筑紫の乙女等よ
人の世ははかなし、春の日は短かし。
葦の葉の春の光りを見よ
有明の潮に和む春の日を惜しめ
穂麥吹く微風をた、へよ
柔らかな柳の芽をぬらす四月の雨を聴け。
かつてわたしもまた葦の葉の光りを惜しみ、穂麥の微風に祈つた。
筑紫の子等よ
おん身等の幸せを羨む。
おん身等の上に春の光りあらん
おん身等の上に筑紫の春の微風あらん
亡き母の塚の上に陽炎も燃えてあらん。
(故郷の子等へ贈る)より抜粋)

2人のふるさと神埼

下村湖人と吉田絃二郎

以後、一家は神埼各地を転々としたが、場所は定かではない。ただ、一家が佐世保に引越す前の地番と照合すると千代田町境原の、佐賀銀行出張所川向こう辺に住んで舟による石灰運送業を営んだ。



馬による代かき

佐工時代、神埼一帯歩く
「汽車も車もない時代だったからみんな幾日か歩いていききました。わたくし一人が車の上に荷物と一緒に乗せられて行きました。或る日、櫛の列樹の下で母がわたくしに、土でこしらへた鳩を買ってくれました。鳩の尾の方に歌口がついてゐて、口をあて、吹くとぼうぼうと寂しい山の青鳩の声を出して鳴きました。」
著書『寂しかった母』で絃二郎は振り返っている。尾崎の鳩笛だろう。
佐世保に越した絃二郎は地

元の小学校に通うが、飽きたらず、長崎市の東山ミッションスクールに転校。そこも父親の意向で中退して、資金援助を受けながら故郷の佐賀工業学校へ。
佐賀郡嘉瀬村の親類宅から、当時、佐賀市水ヶ江の龍谷高校近くにあった佐賀工業学校に2里近くの道を通う日々。土曜日には神埼の親戚へ泊まりがけで遊びに行き、故郷一帯を目に焼き付けた。
6月ごろ、絃二郎は田植への済んだ農村から脊振の山の方へわらじばきの馬が送られるのをよく見た。苛酷な農耕を経て、暑い平野から涼しい山の農家へ預けられて避暑。新鮮な草を食べ、体力を養い、秋の重労働に備えた。馬預け、馬預かりの習わしで、平野部の菱の実と、脊振の栗が、馬の行き帰りの農家間の土産だった。それも昭和30年代の馬耕から機械への切り替えて消滅してしまった。絃二郎の目にはそんな光景まで焼き付いていた。

使用の墨絵イラストは同時代に活躍した千代田町出身の腹巻丹丘画伯の絵日記です。本文とは直接関係はありません。

問い合わせ
神埼市中央公民館
☎5312325

趣味あいあい

シリーズ16

神埼市内には同じ趣味を持つ人たちが集まり、技術の向上や交流の輪づくりに取り組んでいるサークルが多数あります。今回は樹木を通して自然の恵みを感じたいとの気持ちで活動している「盆栽と庭木サークル」を紹介します。

盆栽と庭木サークル



このサークルは、昨年7月から始まった「つまみ食い講座」終了後に、受講者からの続けたいとの希望を受けて1月に活動を開始しました。会員9人は毎月第3土曜日に集まり、末次學さんの指導で、苗木を見栄えのする盆栽や庭木に育てるための知識や技能を習得しています。

末次さんの話では「植物は生き物なので、相手を理解し、たくさん愛情を注げば希望に込められる。従って日々の管理が大切であり、これは子育てと同じ」ということです。

樹木栽培の基本は松であり、樹齢3年程度の苗木を畑で育てています。現場では、各自が盆栽にす



るのか、庭木にするのかなど最終の姿を想定して、枝の剪定や芽摘みなど、先生から指導を受けながら作業を進めますが、万一、誤った作業を行おうとすると、鋭い注意が発せられます。会員のほとんどは初心者で、メモしながら、まだ不明なことは質問して、早く上達したいと熱心に取り組んでいます。その一方で会員同士の冗談を交えた会話もあり、緊張感と楽しさが伝わってきます。

会員からは「どのような盆栽や庭木に育つか、楽しみ」「仲間と一緒に楽しめることが励みになる」「手入れが大変」など、将来への期待と日常の作業の楽しみや苦労の言葉が聞かれました。

末次さんは、育成中の苗木が会員の庭木や盆栽として成長し、後世に継承されるように願い、育てる喜びを広めたいとの思いで、入会者を募っています。



◎問い合わせ（事務局）
伊藤詔光さん
☎090-8910-1600
田中健治郎さん
☎090-5084-5412

有料広告

随時入会可 **パソコン個別指導 生徒さん募集**

0952-52-8110 土・日・祝も営業 (不定休)

予約制 まずお電話を！担当：飯田恵子

◆ゆっくり・しっかり・楽しく学びたい初心者の方
月額 12,000円(税別)・1レッスン2時間、週1回×4)

◆「わからないところだけ教えて欲しい」経験者の方
1回からレッスン可能です



一人一人に合ったご指導をしますので安心です！
楽しくアットホームな教室です。

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

一人でも悩まず、お気軽にご相談下さい

相続・遺言・不動産登記・商業・法人登記

成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

時間外も、電話予約OK・まずはお電話を

司法書士 すえなが総合事務所

TEL 0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

有料広告

吉野ヶ里歴史公園から



昭和61年から発掘開始された吉野ヶ里遺跡は、平成元年2月23日、全国報道されました。その後、日に日に増す見学者。発掘現場公開が一時中断される5月上旬までに、見学者は100万人を超えました。

そして同年10月、遺跡保存のために埋め戻された遺跡の上に物見やぐら2棟、竪穴住居4棟、高床倉庫2棟が佐賀県により復元されました。これらの復元建物は10年以上も吉野ヶ里遺跡のシンボルとして立ち続けました。吉野ヶ里遺跡といえば必ずこの復元建物が紹介されました。毎朝出勤前に定点観測のように撮影されている方もおられました。しかし、吉野ヶ里遺跡が国営公園となり本格整備が行われると、それに伴い建物は新しく建て替えられ、本来の弥生時代の数に揃えられました。

現在の復元建物の数は98棟あります。

以前の復元集落は神埼側から眺めると、遺跡が丘陵地帯にある事が良くわかりました。遺跡の手前には田んぼが広がり、水田稲作が始まった弥生時代の雰囲気は伝わりました。現在も公園内には赤米の水田が作られています。さらに、現在の圧倒的な建物の数からすれば、いかに吉野ヶ里の集落が栄えていたかが良くわかります。

ぜひ、以前の復元建物との違いを確かめてみてください。



▲現在の吉野ヶ里遺跡



▲平成2年の吉野ヶ里遺跡

◎問い合わせ

吉野ヶ里歴史公園管理センター
☎55-9333

文芸コーナー

俳句

新緑に分入る車朝日さす

藤山 初次

セルを着る短き季節母の香の

牟田口則子

君偲ぶ花橋の匂ふ夜

香月富士雄

桜見て一つ重ねる歳いかな

松本 都子

山の藤房湯治場の券売機

田原ひよ子

新緑の仁比山参道かるやかに

東島万喜子

鳥羽玉の闇より来る黄金虫

畑石蛸蚪子

窓の下借景嬉し花水木

廣瀬ピヨ子

川柳

お浄土へ一歩近づく誕生日

森崎 寛次

懐の財布温もりはじめてる

若菜 花子

五本指まだまだ揃って元気です

吉村 民子

あせらない今年も私マイペース

田中 雅代

夫婦して互いにさがす腰のつば

眞島 壽子

大事なものを守るパワーは別次元

佐藤久仁子

近頃は夢にまででる物忘れ

眞島 永治

亡き人も円に加わる従兄会

鶴木美代子

短歌

重ね着の服の重さによろめきぬ

麦生みどりの路あゆみつつ

中原 幸

思ひ生つ「花は桜木人は武士」

坂井 栄子

敷石のすきまに生へし名なし草

昨日の雨に緑強めぬ

城島 孝子

パチンコの新台入替え「出来たよ」と

体くねらす風船人形

田中 と代

生ひ敷ける三ツ葉の中に見つけたる

四ツ葉のクローバー今日を占う

納富 茂子

私らは競ひて取りしつくしんぼ

土手に道辺に立ち枯れ多し

前山ツタエ

千代田

お天気が悪戯ならむ折角の

花見の最中に雨降り始む

石田千津代

つるつるコーラー、
喉越しのよい神埼そば



山菜そば(2人分)

材料

- 神埼そば 160g
- 市販の山菜ミックス 1袋
- ちくわ 1/2本
- 市販のだし(麺ゆなど) 800g
- サラダ油 小さじ1/2
- ネギ 適量



① ちくわは縦半分にして、山菜の大きさに合わせて切る。市販のだしを温める。



② サラダ油でちくわを炒めて①のだし少量を加えて味つけし、水分を切った山菜を加えてさっと炒める。



③ 3分ほど湯がいたそばを丼に入れ、①のだし、②で炒めたちくわと山菜を入れて完成。

ちくわを豚肉や鶏肉にしてもおいしいです。山菜の季節には、旬の山菜を使ってみてください。なめこや、おろし大根を加えたり、夏野菜の天ぷらをのせたり、いろいろアレンジしてみてください。



神埼 良 彩

吉野ヶ里遊学館発



山菜とそばの 組み合わせでさっぱりと

神埼駅北口の吉野ヶ里遊学館では、神埼の特産品を使ったお惣菜を作っています。皆さんも地元の特産品を使って料理を楽しんでみませんか。
今回は、そば粉の風味を残しつつ、食感を大事にした神埼そばを使った山菜そばです。

●作り方

創業以来180年以上続く船津製麺六代目の船津光弘さん。脊振山麓の上質の小麦と城原川の水から誕生した神埼そうめんの味を、船津製麺では代々引き継いできました。現在、そうめんに加え、うどんやそば、ラーメン、冷やし中華麺など多様な麺類を製造販売しています。そばの製造を始めたのは先代のとき。小麦とそばの配合が難しく、機械で手打ちの食感と風味を出すのに苦労したそうです。「本当にいい物を丁寧に作っていくと、お客さまがわかってくれるのを感じるようになりました」と、船津さん。380年続く伝統を守り伝えていくため、店の垣根を越えた後継者の育成にも力を注ぎたいそうです。



神埼そばの製造・販売 船津 光弘さん
(神崎市神埼町四丁目)